

特集：育児休業

【育児休業】

この制度は、子どもが1歳（条件によっては、最長で2歳）に達するまで、申出により育児休業の取得が可能です。また、産後8週間以内の期間に育児休業を取得した場合は、特別な事情がなくても、申出により再度の育児休業取得が可能な場合もあり、男女を問わず請求できるものもあります。また、雇用保険と連動した給付金の情報も紹介しています。政府は、男性の育休の取得率向上について、2025年度に50%、30年度には85%と、今政策に挙げて取り組んでいます。



【書籍の紹介】

★今すぐ使える!男性育休の対応と実務 —令和3年改正育児・介護休業法対応—

島 麻衣子 第一法規 (2022.6) 366.32/320

1992年に今の育児・介護休業法（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律）の前身である育児休業法（育児休業等に関する法律）が制定されて、30年が経過しました。多くの改正が重ねられる中、女性の育児休業の取得率は8割にも上るようになりました。しかし、男性の取得率は1割強と未だに低い水準に留まっています。これらのことを踏まえ、2021年に取得率の低い男性の育児休業取得促進のための育児・介護休業法の大幅な改正が行われました。今後の対応が必須となる「男性の育児休業」を中心に解説します。

★育児・介護を行う社員をめぐる職場の労務管理アドバイス —2022年10月施行・改正育児法対応—

馬場 三紀子 大嶽 達哉【編】 新日本法規 (2022.9) 366.32/321

育児休業取得には、男性への育児休業取得の増進以外に、女性に対しても、第1子出産を機に離職する女性の割合は約50%もあり、その理由には「家事・育児により時間を割くため」「仕事と育児の両立の難しさ」が上位を占めています。また、1年ほど育児休業を取得して職場に戻ってきたが、子供の病気などで、たびたび休まなければならない女性労働者にとって、同僚や上司など周囲の対応は就業継続の難しさを感じさせます。中小企業におけるこのような問題について、どのように適切なアドバイスが可能なのかを解説します。

★従業員の育児・介護の制度マニュアル —モデル規程とチェックシートで総点検!—

OURS 小磯社会保険労務士法人【編】 (労政時報選書) 労務行政 (2018.11) 366.32/315

妊娠・出産・育児については、育児・介護休業法のほか、労働基準法、男女雇用機会均等法などの法律において、様々な措置の定めがあります。それらの措置が、就業規則、育児休業規程など複数の規定によって定められていることが多く、見つけられにくい箇所が見受けられます。その煩雑さを解消するための「モデル規程」を作成し提案します。「子育て・介護関連規定」と称して、産前・産後休業の規定から復職後の措置など、子育てや介護に関する関連規定について、チェックシートを示しながら解説します。



★育児介護休業の実務と手続き —書式例と給付金・助成金・モデル規程例も充実 休業社員・

労務担当者・管理職の必携ガイドー 岡田 良則・桑原 彰子 自由国民社 (2017.03) 366.32/310

これからの企業は、企業競争に勝ち抜くための優秀な人材の確保が不可欠になります。そのためには「ワークライフバランス」に象徴されるように、出産や育児、親の介護など、労働者の障害の様々な環境の変化にも柔軟に対応していく工夫が求められます。ワークライフバランスへの取組みは、優秀な人材の離職を防止し、安定した雇用は、人材の育成や有効活用を可能にします。本書では、育児・介護に関する法改正のポイントや妊娠・出産・育児に関する法、介護に関する法の全体像を巻頭に示し、給付金・補助金の情報なども紹介します。

★育児・介護休業法、均等法、雇用保険法 小磯 優子・島中 豪・河野 文雄

(1冊でわかる!改正早わかりシリーズ) 労務行政 (2016.07) 366.32/308

介護離職を防止し、仕事と介護の両立を可能とする制度の整備を大きなテーマにした、育児・介護休業法の改正は、介護休業をより利用しやすい制度に改正し、仕事と家庭の両立支援に繋げるといふ点にあります。さらに雇用保険法の改正により、雇用保険の適用も拡大されました。その改正法の内容と解説、届け出や給付金の申請などを紹介します。

★女性社員の労務相談ハンドブック —女性活躍推進法・改正育児介護休業法対応— 山浦 美紀・

大浦 綾子・小西 華子・里内 友貴子・高橋 佳子 新日本法規出版 (2017.11) 366.21/756

ワークライフバランスとは裏腹に、出産・育児・家事と仕事との「バランス」を保つということは、難しいものです。職場の上司や仲間、そして家族に支えられ、何とか「バランス」を保っているのが、現状ではないでしょうか。企業からの相談を受けて、多種多様な労務相談に携わって、解決してきた弁護士、社労士が女性社員の労務問題に解説とアドバイスを加えます。特に育児、介護に多くのページを割いています。

★ルポ職場流産 —雇用崩壊後の妊娠・出産・育児— 小林 美希 岩波書店 (2011.08) 366.21/693

雇用情勢が厳しくなっている昨今、妊娠・出産・育児といった局面で働く女性やパートナーが抱えざるを得ないリスクは、ますます切実なものとなってきています。特に、看護職や保育士、教員などの妊娠異常は、長年にわたり指摘されています。妊娠しても、様々な理由からハードワークを続けざるを得ず、その結果「命」が失われる…「職場流産」という悲劇があります。なぜ悲劇は繰り返されるのでしょうか。実態をルポします。

★育児は仕事の役に立つ —「ワンオペ育児」から「チーム育児」へ—

浜屋 祐子・中原 淳 (光文社新書 874) 光文社 (2017.03) 336.3/117

一見、仕事とは無縁に思われる「育児を経験する」ことは、ビジネスパーソンにとって、業務能力発達につながっています。その際の育児は、夫婦のどちらかが抱え込むものではなく、夫婦が、チームとして育児を行うことに意義があります。学術研究から得られた、チームとしての育児と業務能力発達に転換する研究を二人の対談形式で紹介していきます。

★「育児」と「やりたいこと」を両立するハイブリッドママのススメ

—すべてはおやこのえがおのために— 三宅 恵里 現代書林 (2017.03) 366.21/747

すべての子どもたちが、笑顔になるためのサポートを業務とする、プレスクールや保育所を展開する経営者が、働く親に向けて、法律で整っていない、これから必要なサポートを提案します。そして、親の心構えを、強くする方法を紹介します。